

岐阜県職員倫理憲章農産物流通課実行計画

平成18年7月に発生した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり農産物流通課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑問や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職員相互の交流を深め、不正を未然に防止するとともに、常に法令に基づいて公平・公正に職務を遂行します。
- 職務遂行に対する不当な圧力や働きかけには、法令遵守の徹底と十分な説明責任を果たすとともに、関係者と連携を図りつつ毅然として厳正な態度で臨みます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面コピーや縮小コピーなどの活用による事務経費の節減を徹底します。
- 執務室の部分消灯実施や、昼休み時の事務室消灯を徹底するとともに、「早く家庭に帰る日」「ノー残業デー」に率先して取り組み、経費の節減に積極的に取り組みます。
- 職務の遂行に当たっては、常に無駄を省く意識を持って取り組み、創意・工夫に心がけます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を課内職員全員で回覧して情報共有を図ります。
- すべての職員が、業務に関連した研修会等に一回以上参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己の研さんに努めます。
- 常に県民の目線で仕事の進め方・あり方を考え、県民にとって有益で理解される仕事となるよう職場相互で協議しながら仕事を進めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日ごろからチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、常時携行や自宅での管理を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には緊急連絡網等の活用により速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 問題が発生した場合は、迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長会議や係内の打ち合わせなどを定期的実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- パソコンの情報共有機能を活用し、課内の行事を一括管理し、リアルタイム更新と原則全職員の閲覧ができるようにします。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 県民全体の奉仕者であることを再認識し、積極的に地域活動やボランティア活動に参加します。
- 時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ、県職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・農政全般にわたる情報をわかりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- ホームページやSNSを活用し、農産物の流通に関する情報を積極的に公開します。
- 関係団体との連絡に努め、ニーズの把握に努めます。
- 各種イベントや行事等の機会を活用し、県内農業者、消費者の皆様などと積極的に意見交換、情報交換を行い、県政に関する情報を県民の皆様に分かりやすく提供するとともに、現場の意見をよくお聴きし政策・施策の立案に活かします。